

大阪北部の地震や西日本を中心とする
甚大な豪雨災害がたて続けに発生いたしました。
被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、
不安なお気持ちが少しでも和らぎますよう、お祈り申し上げます。

さて、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 83 号をお届けします。
当メールマガジンは、ご登録いただいた皆様に加え、
新規入会の皆さま、名刺交換をさせていただいた方にもお送りしております。
皆様の情報収集の一助として頂ければ幸いです。

今後、メール配信ご希望されない場合は、
お手数ですがメール最後のメルマガ配信停止のご案内から
お手続きをお願い致します。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

目次

【1】全国公文協からのお知らせ：

支援員派遣事業 派遣先が決定／ 「公演企画 Navi」公演企画情報募集／
大阪府北部地震 公立文化施設被害状況調査／
「劇場、音楽堂等の障害者・外国人へのバリアフリー対応に関する調査」／
「情報プラザ」をご活用ください／ 「公文協 貸館ソリューション」

【2】ピックアップ：「文部科学省設置法」の一部が改正／

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行／
「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」施行／
バリアフリー化の改修工事により固定資産税が減免／
文化審議会の動向／子どもと舞台芸術 大博覧会

【3】会員等からのお知らせ：

昭和音楽大学「国際共同制作アートマネジメント人材育成」／
日本音楽芸術マネジメント学会「第 10 回夏の研究会 シンポジウム」／
一般社団法人舞台技術者連合 舞台技術者のための横断的総合研修「基礎」／
JATET フォーラム 2018

【4】新連載：劇場・音楽堂等の障害者サポート

第 1 回 差別解消法のポイントと、基本的な考え方
～配慮の不平等を解消するために～

【5】助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

★支援員派遣事業 派遣先が決定しました

6月22日に審査会を開催いたしました。
今年度は30件のお申込があり、支援員を派遣することが決定しました。
尚、今年度の支援希望は、改修・修繕、管理運営、自主企画、
運営方針が多数を占めました。

★「公演企画Navi」の公演企画情報募集!!

公演企画Naviは、芸術団体等の最新の公演企画情報を掲載し、
全国の公立施設での自主公演企画や選定に役立てていただくものです。
平成30年9月から始まる次期の掲載情報の募集を開始いたします。
(掲載期間：平成30年9月1日～平成31年8月31日)

芸術団体等の皆様におかれましては
「募集要項」(PDF)をご覧ください。
早期割引価格(平成30年8月25日まで)や会員割引もご用意しております。

なお、全国公文協の会員の皆様は、既にお配りしているIDとパスワードで
詳細情報をご覧ください。

▼ 公演企画Navi ▼

<http://kouenkikaku.jp/>

▼ 掲載のお申込みはこちら ▼

<http://kouenkikaku.jp/order/>

▼ 掲載募集要項(PDF)のダウンロードはこちら ▼

<http://kouenkikaku.jp/order/bosyuyoko.pdf>

▼ 広告掲載についてのお問い合わせはこちら ▼

<http://kouenkikaku.jp/ad.html>

▼ 閲覧はこちら(全国公文協会会員のみ) ▼

<http://kouenkikaku.jp/login>

=====

★大阪府北部地震

～公立文化施設被害状況調査結果について～

=====

全国公文協では、大阪府北部地震の直後に近畿地区の施設の協力を得て緊急調査を実施いたしました。

お忙しい中、調査にご協力いただいた皆様に改めて御礼を申し上げます。

被害状況、修繕予定など、近畿地区の地震後の情報については下記 URL からご参照ください。

▼地震後の情報はこちらからご覧いただけます ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/pdf/201807osaka.pdf>

=====

★「劇場、音楽堂等の障害者・外国人へのバリアフリー対応に関する調査」

～ご協力のお願ひ～

=====

全国公文協は、

このたび文化庁平成 30 年度戦略的芸術文化創造推進事業に応募し、

「劇場・音楽堂等の情報バリアフリー化に向けた

最適システムの構築に関する調査・検証事業」を受託しました。

つきましては、劇場・音楽堂等での障害者・外国人対応の現状を把握するため、

「劇場、音楽堂等の障害者・外国人へのバリアフリー対応に関する調査」を実施しております。

先日、都道府県公立文化施設協会会長施設様から

メールで各施設に調査票をお送りしておりますので、

ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、すでにご回答いただいた施設の皆さまへは心よりお礼申し上げます。

・調査期間 平成 30 年 7 月 5 日（木）～7 月 25 日（水）

▼ 詳細はこちらをご覧ください ▼

https://www.zenkoubun.jp/info/2018/0711_barrierfree.html

=====

★「情報プラザ」をご活用ください〈再掲載〉

=====

全国公文協ホームページでは、地域等からの情報発信コーナーとして「情報プラザ」を公開しています。

全国公文協の会員等の皆様が実施する催事、研修会、人材募集など、お知らせのツールとしてご利用いただけます。

ぜひご活用ください。

▼ 情報プラザの使い方・申込方法については、下記をご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/event/howto.html>

=====

★全国公文協がご提案する 施設予約管理のクラウドサービス
「公文協 貸館ソリューション」(略称：公貸館)〈再掲載〉

=====

主に、施設予約システムを導入されていない施設向けに、協力企業とのタイアップにより、比較的安価で便利な施設予約管理のクラウドサービスを開始します。

当サービスには、貸館業務に必要な以下の機能を装備しています。

- ・ 予約台帳の電子化、利用者の登録、予約受付
- ・ 減免、利用許可証などの帳票作成
- ・ 利用料金の請求・入金、備品の貸出・請求・入金
- ・ 予約内容の変更・取消 ⇒ 還付、キャンセル料、充当
- ・ 集計・統計資料の作成
- ・ WEB で空き状況照会、予約
- ・ デジタルサイネージに催し物を掲示 等々

▼ 詳細・お問い合わせはこちらから ▼

<https://www.koukashikan.jp/>

【2】ピックアップ

★「文部科学省設置法」の一部が改正されました

第196回国会（常会）において成立した
「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が6月15日に公布され、
今年10月1日より施行されます。

この改正により文化庁の機能が強化され、
文化庁が学校における芸術に関する教育の基準の設定や
博物館による社会教育の振興に関する事務をつかさどることになります。

▼ 詳細は文部科学省のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/detail/1405567.htm

★「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が
公布、施行されました

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が
今年6月13日に公布、施行されました。

この法律は文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び
社会参加の促進を図ることを目的として、障害者による
文化芸術活動の推進に関し、基本理念や基本計画等を定めたものです。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/shogaisha_bunka_geijutsu/1406260.html

=====

★「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が
公布、施行されました

=====

今年6月13日には「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」が
公布、施行されました。

これは心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現・
世界の文化芸術の発展に貢献し、
日本の国際的地位の向上に資することを目的とし、
国際文化交流の祭典の実施の推進に関して基本理念等を定めたものです。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/kokusaibunkakoryu_saiten/1406318.html

=====

★障害者等に対応した民間の劇場・音楽堂等は
固定資産税等が減額されます

=====

民間事業者が設置する劇場、音楽堂等が
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく
「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす、
高度なバリアフリー化の改修工事を行った場合、
工事完了の年の翌年度から2年度分の固定資産税及び都市計画税につき、
それぞれ3分の1/相当額を減額する特例が創設されました。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/chiiki/1406376.html>

=====

★文化庁 文化審議会の動向

=====

7月9日（月）、文化審議会文化政策部会（第16期第1回）が開催され、文化審議会文化政策部会運営規則等についてや最近の文化行政の動向について検討されました。

当日の配布資料や議事次第等は、文化庁のウェブサイトにて公開されています。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/seisaku/16/01/1406986.html>

=====

★子どもと舞台芸術 大博覧会 in Tokyo 2018

=====

毎年夏に開催される子どものための舞台芸術総合イベント「子どもと舞台芸術」が今年も開催されます。舞台鑑賞、舞台芸術に関する講演やシンポジウムのほか、子どもたちが楽しめる舞台芸術体験プログラムが、多数用意されています。

当協会はこのイベントの実行委員会メンバーとして協力しています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

開催日：7月27日（金）～8月1日（水）
会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

▼ 詳細は「子どもと舞台芸術」ウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.kodomotobutai.net/index.html>

【3】 会員等からのお知らせ

=====

★昭和音楽大学

平成 30 年度文化庁 大学における文化芸術推進事業
～「国際共同制作アートマネジメント人材育成」のお知らせ～

=====

昭和音楽大学では、大学オペラの開催と連動した
アートマネジメント講座を開催いたします。講座毎に9月1日より順次開催予定です。
国際共同制作やオペラ制作の担い手を目指す若手スタッフの研修機会として、
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

◆実演舞台芸術の国際共同制作を通じたアートマネジメント人材育成
オペラ「ファルスタッフ」で学ぶ公演制作者のための3つの講座《上級編》

A：舞台芸術制作者のための「国際共同制作」講座&ワークショップ

B：実演舞台芸術における戦略的広報・宣伝講座&ワークショップ

C：オペラ制作の現場を多角的に学ぶ

～事業担当者のための特別講座&見学研修～

▼ 詳細・お問合せはこちらをご覧ください ▼

<http://www.tosei-showa-music.ac.jp/operajinzai.html>

=====

★日本音楽芸術マネジメント学会 第10回夏の研究会
シンポジウム《日本から世界へ
～日本各地の音楽芸術創造と発信のあり方を考える》

=====

日本音楽芸術マネジメント学会は7月21日（土）13:00より、
大阪音楽大学にて第10回夏の研究会 シンポジウムを開催いたします。

◎プログラム

【基調講演】松坂浩史（文化庁地域文化創生本部事務局長）

【パネル・ディスカッション】

パネリスト：井原広樹（演出家）／酒井健治（作曲家）／船木篤也（音楽評論家）／松坂浩史

モデレーター：中村孝義（JaSMAM 理事長、大阪音楽大学理事長・名誉教授）

総合司会：森岡めぐみ（JaSMAM 理事、いずみホール企画部次長）

※参加申込締切は13日（金）としておりますが、当日まで受け付け可能です。
ぜひご参加ください。

▼ 詳細・お問合せ先はこちらをご覧ください ▼

<http://www.jasmam.org/activities/kenkyuukai10>

=====

★一般社団法人舞台技術者連合

舞台技術者のための横断的総合研修「基礎」

～「より良い舞台作りについて考える」～〈再掲載〉

=====

専門的人材の育成・確保と資質の向上のために設立された舞台技術者連合が、
以下の3か所で全ての舞台技術者を対象に研修会を開催します。

1. 札幌文化芸術劇場 7月23日（月） 13:00～17:30（終了後劇場内覧会を予定）
2. 愛知芸術文化センター 8月27日（月） 13:00～17:30
3. 兵庫県立芸術文化センター 9月11日（火） 13:00～17:30

【定員】各会場60名（定員になり次第、締切り）

【参加費】無料

詳細は公文協ウェブサイト「情報プラザ」をご覧ください。

https://www.zenkoubun.jp/event/info_109.html

◎問合せ先：舞台技術者連合事務局

Email：bgr.jim-XXX-@gmail.com（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

TEL：080-8816-5803

=====

★JATET フォーラム 2018 〈再掲載〉

～「札幌文化芸術劇場と最新の舞台技術」～

=====

（公社）劇場演出空間技術協会は、「JATET フォーラム 2018」を
2018年10月に開館予定の札幌市民交流プラザで開催します。
同プラザの中心となる文化芸術劇場は、北海道初の多面舞台を備えるなど
最新の技術を集めた新劇場です。
最新の劇場技術に関して有益な情報を得られる機会として、
このセミナーをぜひご活用ください。

◎概要

テーマ：「札幌文化芸術劇場と最新の舞台技術」

日 時：9月6日（木）10：30～17：20

9月7日（金）10：30～17：00

会 場：札幌市民交流プラザ 札幌文化芸術劇場 hitaru

▼ 詳細・お問合せ先は劇場演出空間技術協会のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.jatet.or.jp/forum/JF2018/>

【4】新連載：劇場・音楽堂等の障害者サポート
～全国アートマネジメント研修会より～

「障害者差別解消法」の全面施行から2年経ちました。
しかし、全国の劇場・音楽堂等の中には、補助犬が客席に入れない施設や
障害のある人への対応について研修等を行っていない施設もあるなど、
差別解消法の理念が十分に実現できていないケースも多いようです。

本連載では、「差別解消法」の理念のもと、
劇場・音楽堂等がどのように障害のある人に配慮をしていけばよいのか、
今年1月開催の「全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 2018」で
行われた講演をもとに、4回にわたってお伝えしていきます。

第1回は、認定NPO法人ディーピーアイ日本会議 副議長の
尾上浩二さんによる、差別解消法のポイントの解説です。

■□■ 第1回 差別解消法のポイントと、基本的な考え方
～配慮の不平等を解消するために～ ■□■

差別解消法のポイントは、(1)インクルーシブ社会、(2)不当な差別的取扱いの禁
止及び合理的配慮の提供、という点にあります。

インクルーシブ社会とは、「障害の有無によって分け隔てられない共生社会」の
こと、合理的配慮とは、障害のない人と同じ機会を提供するために必要な配慮の
ことです。健常者にもドアの幅や机の高さなどの合理的配慮がなされています。
問題は「配慮の不平等」で、差別解消法はその解消を目的としています。

「不当な差別的取扱い禁止」の基本的な考え方は、「正当な理由なく、障害を理
由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否する又は提供に当たって場所・
時間帯などを制限する、障害者でない者に対しては付さない条件を付けることな
どにより、障害者の権利権益を侵害することを禁止」するものです。

例えば車椅子の青年がロックコンサートに行った際、スタッフから「何かあつた
らいけないから終演前に会場を出てほしい」と言われたという話があります。安
全を確保する目的なら、ほかにもやり方があったでしょう。

「合理的配慮」についての基本的な考え方は、「障害者が現に置かれている状況
を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段及び方法について、代替措置の選択も

含め、双方の“建設的対話”による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされるものである」となります。

「何かあったら」「あなただけ特別扱いできません」と終わらず、平等性を確保するための個別的調整＝合理的配慮を具体的に考えることこそ必要なのです。

*本コラムは「全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会 2018」の講演内容を抜粋しています。詳しくは以下の報告書に掲載されています(P. 47?)。

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/h29/h29_art.pdf

【 5 】 助成等に関する情報

現在募集中・締切間近の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
締切の近いものについては、再掲載も行っています。

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

★地域創造 公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業
ほか2事業

公共ホール等を拠点として演奏家を派遣し、音楽公演や地域交流プログラム等を
都道府県等との共催で実施するものです。各詳細は URL よりご確認ください。

【1】 公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業（8月31日締切）
http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/11/

【2】 邦楽地域活性化事業（8月31日締切）
http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/25/

【3】 公共ホール音楽活性化事業（通称名：おんかつ）（9月25日締切）
http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/10/

★☆☆ 助成情報【 再掲載 】 ★☆☆

★地域創造 公共ホール演劇ネットワーク事業
（参加団体募集 8月17日締切）

複数の地方公共団体等による、演劇公演や地域交流プログラムを
共同・連携して実施することに対して支援されます。

▼ 詳細は、地域創造のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/12/

=====

★松尾芸能振興財団 助成事業
(8月31日締切)

=====

日本の伝統芸能の振興、継承を目指す個人または団体が
さらなる発展を遂げ基礎基盤を強化するための活動に助成されます。

▼ 詳細は松尾芸能振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://matsuo.or.jp>

=====

★五島記念文化財団 オペラ公演の助成
(7月2日受付開始、9月29日締切)

=====

日本のオペラ団体等による国内公演で、
邦人原作作品または邦人創作作曲のオペラ作品のうち、
高度の芸術的水準をもつものに対して助成されます。

▼ 詳細は五島記念文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.gotoh-mf.or.jp/subsidy/>

=====

★全国税理士共栄会文化財団 助成
(10月末日締切)

=====

芸術活動、伝統芸能など、
地域における優れた芸術文化の振興に資する活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」平成30年度第4号
(通巻第83号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。

(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunka-XXX@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◎公文協公演情報&TICKETS (公チケ)

⇒ <https://www.zenkoubun.jp/ticket/index.html>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館4階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：bunka-XXX@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
